

〒223 神奈川県横浜市港北区篠原町3-3-1 トマ喰い虫社分室

湾岸戦争週報

もう一つの目

No. 4

91. 3. 8

責任編集：梅林宏道

発行：トマ喰い虫社

¥100

連絡先：電話 045-563-5101

FAX 045-563-9907

言葉

を求める全米運動、ニューヨーク在住、3月3日、横浜にて)

アメリカを見抜く

「日本で反戦運動の人と話をしていて、大きな認識の違いに気が付いた。日本では、開戦の日のぎりぎりまで、戦争は回避できるかも知れないという希望を捨ててはいなかったという。アメリカでは、平和運動の人々は、8月の時点ですでに、政府は必ず戦争に突入すると信じていた。国連での色々な経過は全く関係ないだろうと。この認識の違いは大きい。」(チャールス・シャイナー、中東平和

「政策の選択は達成したい目標によって決められる。もし目標が、イラクのクウェートからの撤退を確実にし、地域的な諸問題を解決し、より分別のある世界に向かおうということであれば、アメリカ政府は国際法にのつとつた平和的手段、つまり経済制裁と外交に頼つたであろう。もし目標が、自分の利益を押し通す立場を強め、力の支配の確立を目指すものであれば、『降伏さもなくば戦争』という選択幅をせばめる政策が、冷酷な論理を獲得することになる。」(ノーム・チヨムスキ、「エーマガジン」、1991年2月号)

自衛隊

初めて米兵を輸送

2月26日から3月8日まで、四国沖、九州北方・西方の訓練空域で、航空自衛隊と在日米空軍、海兵隊との共同演習が行なわれた。湾岸戦争最中に計画され、停戦前に開始されたもので、実質的に湾岸戦争と同時平行的に行なわれた演習である。

湾岸戦争を契機として米軍主導の多国籍軍の実態が明らかになっているが、この演習でも、湾岸情勢と直結した日米統合軍の現実を示す新しい動きが現われた。

この演習に参加した米空軍の人員、資材を航空自衛隊の輸送機が空輸したのである。これは、共同訓練史上初めてのことである。湾岸戦争協力の一つの形として注目すべきであるのみならず、米軍と自衛隊の歯止めのない一体化、ひいては集団的自衛権に関する憲法問題として見逃すことが出来ない。

演習の目的は、異機種戦闘機間の戦闘訓練、防空戦闘、日米共同演習はじめての航空輸送訓練とされている。演習には航空自衛隊から51機の航空機が参加した。その内訳は、新田原基地(宮崎県)、築城基地(福岡県)、百里基地(千葉県)、入間基地(埼玉県)の各部隊からF15、F4、F1戦闘機など37機の航空機と、後に述べる14機の輸送機

1月19日)は3つの場合を合意している。
①米軍の配置における重要な変更、②装備における重要な変更、③日本国から行なわれる戦闘作戦行動のための基地としての日本国内の施設、および区域の使用、の3つである。

湾岸戦争において、戦闘作戦行動に在日米軍基地が使われたことは疑いの無い事実である。したがって、常識的に読む限り、事前協議なしに出動した米軍の行為は安保条約に対する違反行為である。

しかし、ベトナム戦争における戦闘作戦行動にかかる在日米軍基地の使用問題において、国会は事前協議なしの米軍出動を容認する政府の立場の変更させることができず、それを既成事実化する政府統一見解を生み出してきた。日本国民の国際感覚と主権感覚の欠如が事前協議に大きなマイナスの前提を作ってきたと言えるのである。

在日米軍の湾岸戦争への出動に関連して、多くのマスコミが事前協議の問題を提起したが、このような経緯が踏まえられておらず、掘り下げる不十分さが目立った。

現在の政府統一見解は次のように要約できる。

①事前協議をしなければならない戦闘作戦行動とは、在日米軍基地から直接戦闘に従事する軍事行動である。

②典型的な例は、在日米軍基地を発進して行なわれる航空部隊による爆撃、空挺部隊の戦場への降下、地上部隊の上陸作戦である。その他の場合は、個々に判断する。

③補給、移動、偵察など直接戦闘への従事を目的としない軍事行動には事前協議は必要ない。(1972年6月7日、衆院沖縄北方特別委員会、高島条約局長)

空母の出動については、さらに突っ込んだ見解がある。「空母艦載機が甲板から発進して敵地を攻撃するのは、直接戦闘に従事する行為であるが、空母が日本の基地で補給を受

けて出航するのは直接戦闘への基地使用に当らない。」(1966年5月25日、衆院外務委員会、安川アメリカ局長)

直接戦闘行為に関する国会論議で最も最近のものは、空母タイコンデロガに関するものである。(1989年)空母タイコンデロガの水爆落下事故に関連して、1965年当時の航海日誌が入手されたが、その中に横須賀を出航する日の日誌に、「ベトナム特殊作戦海域」に向かうと明記されており、しかも、その5日後には当海域で猛烈な空爆を開始したことが逐一記載されていたのである。矢田部理(社会党)議員の追及に対しても、政府は上記の従来からの見解を変えなかった。(1989年12月5日、参議院外務委員会)

今回の湾岸戦争では、ベトナム戦争時代と次の2点において状況が全く異なっている。それを踏まえて、従来の政府見解の不十分さを明らかにすることが問われている。

①空母やトマホーク艦が日本を母港にして作戦行動を行なっている。補給のための寄港ではなく、そこを拠点として戦闘に赴く以外にそれらの軍艦が戦闘参加の道がない。

②日本の国際的地位が当時と全く違っている。日本の外交選択が世界政治に甚大な影響を持つ現在、米国に戦争政策に自動承認を与える当時の政府見解は、全く時代にそぐわない。

このような観点からの政府見解の再検討が求められている。

●本号ではP C D S (太平洋軍備撤廃運動)、グリーンピース、宜野湾市職労の協力を得ました。●F A Xサービス(料金は地域により異なります)、郵送(1号につき200円)をいたします。お申し込み下さい。●終戦しましたが、検証のために「週報」はしばらく出ます。